

平成 2 1 年 1 0 月 5 日

各 局 区 等 の 長 様

副 市 長  
(担当 行財政局財政部財政課)

平成 2 2 年度予算の編成について (通知)

我が国の景気は、持ち直しの動きがみられるものの、失業率が過去最高水準となるなど厳しい状況にある。加えて、世界景気の下振れや雇用情勢の一層の悪化などが懸念され、景気を下押しするリスクが存在することに留意が必要な状況となっている。

こうした中、本市の平成 2 2 年度予算については、依然として厳しい京都経済や市民生活をしっかりと支える予算、また、未来の京都の展望を示す予算として編成していかなければならない。

あわせて、地域主権時代の確立を目指し、「国と地方は対等」との立場で、本市から国に対して積極的に政策提言を行い、本市の実情に適う政策の実現に努める必要がある。

本市財政については、市政運営の羅針盤である「京都未来まちづくりプラン」において明らかとなった、平成 2 1 年度から 2 3 年度までにおける一般会計の財源不足額 9 6 4 億円について、京都市自らが職員削減など総人件費の抑制をはじめとした行政内部での最大限の努力を行い、可能な限り市民生活への影響を抑制したうえで、市民の皆様の御理解と御協力を得ながら、徹底した事務事業の見直しと真に必要な施策・事業についての精査を行い、更に、特別の対策（緊急の人件費抑制策及び行政改革推進債の活用）を講じることにより、一旦、解消の見通しを立てたところである。

しかしながら、昨年秋以降の急激な景気後退に伴い、平成 2 0 年度一般会計決算が、政令市唯一となる 3 0 億円の赤字となった上に、平成 2 1 年度の財政収支見通しについても、市民税法人分が 2 0 年度決算に比べて、市政始まって以来最大の落ち込みとなる（約 1 4 0 億円の減収）など非常に厳しい状態に陥っている。

また、平成22・23年度の財政収支見通しの見直しにおいては、プラン策定時の予想を超える市税収入等の大幅な減収に加え、生活保護費等の福祉需要が急増していることなどから、現時点での財源不足額は2箇年で、596億円（別紙「一般会計における中期財政収支見通し（平成21年10月試算）のポイント」参照）となり、非常事態が続く本市財政は、プラン策定時を更に上回る、極めて危機的な事態に陥っている。

さらに、平成20年度決算における連結実質赤字比率は、国民健康保険事業と市バス、とりわけ地下鉄事業の資金不足の影響が大きく、昨年度に続き、政令指定都市では唯一、8.63%の赤字（早期健全化基準16.25%）となり、一般会計のみならず、市全体の財政も極めて危機的状況が続いている。

平成22年度予算は、このように極めて深刻な財政状況の下での編成となるため、徹底した事務事業の見直しなど行財政改革・創造の取組をなお一層強力に進めるとともに、政策推進プランの推進に当たっても、社会情勢等を踏まえて、政策の重点化を図るものとする。

各局区等においては、以下に掲げる方針に基づき、平成22年度未来まちづくり推進枠の予算要求書及び局配分枠予算の見積書を作成のうえ、平成21年10月30日までに行財政局財政担当局長に提出するよう通知する。

## 1 予算編成の基本方針

「京都未来まちづくりプラン（政策推進プラン、行財政改革・創造プラン）」の推進に当たり、政策経費の重点化と一層の事務事業の見直しを進め、限られた財源を効果的に活用する。

## 2 平成22年度予算における重点課題等

(1) 1に加えて、平成22年度予算における施策の立案や実施方法の検討に当たっては、以下の4点を重点課題とする。

ア 現下の京都経済、市民生活の状況を踏まえ、中小企業、地場産業の支援並びに市民のいのちと暮らし、安心・安全を支える施策（セーフティネット）

イ 政府が温室効果ガスの25%削減を国際公約として打ち出した中、環境

モデル都市として、我が国・世界を牽引する、地球温暖化対策・低炭素社会の構築に資する施策

ウ 公共交通優先の「歩いて楽しいまち」の実現と地下鉄、市バスの利用促進に寄与する施策

エ 子育て支援や教育など未来の京都を支える人づくり、知恵産業の創出や観光振興、芸術・文化の世界発信等による京都ブランドの向上など、未来の京都への先行投資、京都の新たな魅力を創出する施策

(2) また、

ア 市民との「共汗」で、京都の持つ「地域力」「文化力」「人間力」を引き出す。

イ 本市政策の「融合」により相乗効果、波及効果、経費節減効果を発揮する。

ウ 地域主権時代の確立を目指し、本市発の政策を練り上げ、国・府を動かす、国・府の施策と本市の施策の「融合」を図る。

エ これまでにも増して、予算の量（予算額、新規事業の数）の拡大・確保から、事業内容や執行方法の改善など、予算の質の向上への転換に留意する。

オ 事務事業の見直しを検討する際には、経費の節減に留まらず、休廃止も含む抜本的な見直しに取り組む。

といった観点で創意工夫を凝らして、施策・事業の構築に努める。

### 3 財源不足の解消

平成22年度の財源不足額278億円については、①全ての予算・事業について、聖域を設けず、「京都未来まちづくりプラン」に基づく行財政改革・創造の取組をなお一層強力に推進し、②公営企業会計・特別会計への繰出金も含めた、義務費等枠の縮減、③更なる事務事業の見直しによる局裁量枠の削減、④政策経費の重点化などによる未来まちづくり推進枠（36億円）圧縮の検討、⑤地方交付税総額の確保など安定した地方財政制度の確立に向けた要望や歳入確保の取組など、あらゆる角度から取組を展開し、解消を図ることとする（別紙「平成22・23年度の財源不足見込への対応方針」参照）。